

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 日本国憲法 | 日本国憲法を知ろう (条文解説) 第5章 内閣 (別紙2)

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

教育カリキュラム

日本国憲法

日本国憲法を知ろう (条文解説) 第5章 内閣 (別紙2)

行政の民主化

現代の国家では、行政の機能が拡大し、従来のままでは民主的運営に支障をきたしている状況もあり、行政の民主化は、大きな課題となっている。

委任立法の問題

1) 委任立法 —— 国会できめる法律は大綱だけにとどめ、法律の実施に必要な政令・省令の制定を行政府にまかせることを「委任立法」と言います。その際、行政府は、自由な決定権(裁量権)を発揮する。政策の形成、法律の原案も行政府でつくられることが多い。こうして、国会議員主導の「立法府の優位」が崩れ、高級官僚主導の「行政府の主導」が生まれた。

2) 行政組織の拡大 —— 福祉国家では、国民生活のあらゆる面に行政がかかわり、行政組織が拡大した。行政機関の設置・改廃はすべて国会の定める法律によるものとされ、その原案は行政府が作成した。膨大な委任立法にもとづく行政組織の拡大が行われ、「行政国家」「積極国家」と言われる状況が生まれた。

構造汚職への行政監察の強化

政治家・官僚・企業の「政・官・業」による贈収賄事件(これを構造汚職という)は、あとをたたない。

1. 公務員の綱紀粛正と情報公開

公務員の不祥事をなくすためには、公務員自身の自覚と綱紀粛正が第一である。また、地域住民への情報公開により、不正防止をはまることが必要である。

2. 行政への監察

国会議員の口利き行為で金銭がやりとりされる事件がおきている。このため、行政への監察・監視も必要である。また、行政監察への協力者としての内部告発者の人権を守る制度の確立が欠かせない。

3. オンブズマン制度

行政監察官(オンブズマン)の制度は北欧や欧米諸国で採用されている。強い権限を持つオンブズマンが調査し、関係機関へ助言・報告し、ときには告発する。日本では、行政相談員の制度があるが、権限が弱く、その強化を望む声もある。

4. 新しい行政の進め方

① 効率的な行政の推進および国民への説明責任(アカウンタビリティ)の遂行を目的として、2002年から政策評価法が実施された。

② 計画策定にあたって広く住民の意見を聞き、計画の経過を知らせ、参画を求めるパブリック・インボルブメントという手法も広まっている。特に、都市計画や交通計画に関して行われるようになってきている。

③ 行政が施策などについて意思決定を行う前に、広く国民(市民)からの意見を集める手法は、パブリック・コメントと呼ばれる。行政の透明性を確保し、国民(市民)の行政への参加意識を促進することができる。

④ 公共事業において、時の経過とともに、状況の変化や進行具合などから見直す制度を、時のアセスメントという。

・ 利権と情報公開

国会議員やその秘書が身内の企業などへの「口利き」で利権をあさる腐敗行為は、情報公開による透明化で克服される。政治家が行政機関から得た情報をもとに公共事業の入札に介入し、見返りに業者からリポートを受け取るような事件がおきているので、透明化が強く求められている。

PDF版

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🔍 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.